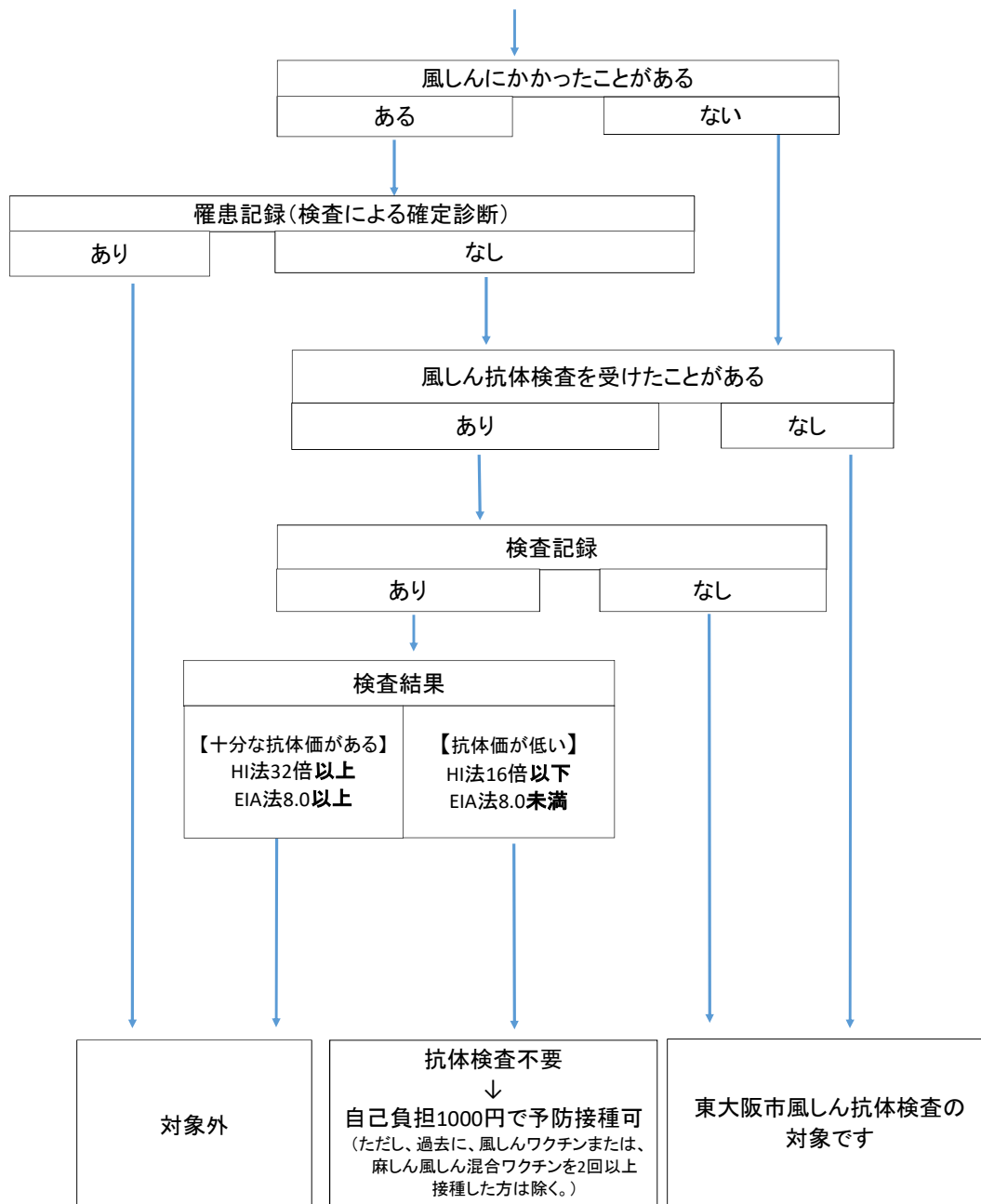


東大阪市風しん抗体検査 対象者確認フローチャート

- (1) 妊娠を希望する女性(昭和50年4月2日から平成18年4月1日生まれの方)
 (2) 妊娠を希望する女性の配偶者・パートナー(平成18年4月1日以前に生まれた男性)
 (3) 風しん抗体値が低い妊婦の配偶者・パートナー(平成18年4月1日以前に生まれた男性)※
 (4) (1)と同居する検査日時点で就学後の方
 (5) 風しん抗体値が低い妊婦と同居する検査日時点で就学後の方※

※十分な抗体値がある妊婦の配偶者・パートナーや同居者は風しん抗体検査の対象外となります。



補足説明

- 「パートナー」とは...「婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある同居の方」をさします。
- 「妊娠を希望する女性」のうち、今までに妊娠されたことがある方は、妊婦健診の受診歴を母子健康手帳等でご確認ください。妊婦健診には風しん抗体検査が含まれています。